

平成 26 年度補正予算 再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金
(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)
◆要件を一部改定 事業期間は 1 年延長、補助額は従来の最大 3 倍に◆

一般社団法人 環境共創イニシアチブが補助金執行を行う「平成 26 年度補正予算 再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金(再生可能エネルギー発電事業者のための蓄電システム導入支援事業)」の要件が平成 27 年 11 月 19 日に一部改定されました。

改定項目は二点あり、一点目は申請締切日など事業期間の 1 年延長です。この期間延長に伴い、予約申請提出期限は平成 28 年 11 月 30 日(水) (17:00 必着)、交付申請提出期限は平成 28 年 12 月 28 日(水) (17:00 必着)、実績報告提出期限は平成 29 年 1 月 31 日(火) (17:00 必着) となりました。

二点目は補助額計算方法の一部改定です。これにより、補助額が改定前の最大 3 倍となるケースもあります。なお、1 申請の補助上限額は改定前と変わらず 5 億円です。

詳しくは、下記ならびに SII ホームページにてご確認ください。

記

◆要件改定の理由◆

補助事業のスケジュールが課題となっている事業者への対応及び
当初の想定より大型の蓄電システムを導入するケースへの対応を強化するため

◆改定内容◆

◇事業期間・申請期間の 1 年延長◇

- | | | |
|---------------|---------------------------|----------|
| (1) 予約申請提出期限 | 現在：平成 27 年 11 月 30 日(月) | 17:00 必着 |
| | ⇒ 改定：平成 28 年 11 月 30 日(水) | 17:00 必着 |
| (2) 交付申請提出期限 | 現在：平成 27 年 12 月 28 日(月) | 17:00 必着 |
| | ⇒ 改定：平成 28 年 12 月 28 日(水) | 17:00 必着 |
| (3) 実績報告提出期限 | 現在：平成 28 年 1 月 29 日(金) | 17:00 必着 |
| | ⇒ 改定：平成 29 年 1 月 31 日(火) | 17:00 必着 |
| (4) 供給開始見込み期限 | 現在：平成 28 年 1 月 29 日(金) | |
| | ⇒ 改定：平成 29 年 1 月 31 日(火) | |

◇補助額の計算方法を一部改定◇

- | | | |
|-----|-----------------------------------|-------|
| 現在： | 再生可能エネルギー発電設備の出力 1kW 当たりの蓄電池補助上限額 | 10 万円 |
| 改定： | 再生可能エネルギー発電設備の出力 1kW 当たりの蓄電池補助上限額 | 30 万円 |

以上

◆◆◆ この情報についての問い合わせ ◆◆◆

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
審査第三グループ
再生可能エネルギー接続保留緊急対応補助金担当

03-5565-4660

受付時間：平日 10:00~12:00、13:00~17:00